高浜町集落排水事業経営戦略

寸 体 名 福井県高浜町 事 集落排水処理事業·浄化槽事業 業 名 策 定 日 令和 3 年 3 月 計 画 期 間 令和 3 年度 令和 12 年度

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 施 設

① 施 設			※2019年度末時点
供用開始年度(供用開始後年数)	■農業集落排水処理事業 供用開始年度:1998年(平成10年) 供用開始後年数:21年 ■漁業集落排水処理事業 供用開始年度:2002年(平成14年) 供用開始後年数:17年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	茵
処理区域内人口密度	■農業集落排水処理事業 ■16.3人/ha ■漁業集落排水処理事業 ■10.0人/ha	流域下水道等への接続の有無	
処 理 区 数	■農業集落排水処理事業 6処理区(青郷 神野 鎌倉 山中 難波江 ■漁業集落排水処理事業 3処理区(音海 上瀬 日引)	・小黒飯 下・宮尾)	
処 理 場 数	■農業集落排水処理事業 6処理場 ■漁業集落排水処理事業 3処理場		
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	■農業集落排水処理事業 広域化・共同化:— 最適化:2014年(平成26年)5月及び2018年 ■漁業集落排水処理事業 —	∓(平成30年)5月に一部の農業集落排水地」	域を公共下水道へ統合

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

②使用料

	集落排水処理事業の使用している場合)で構成され、						一般家庭	で水道水と	ホー ᠘ァ	ポンプを併用
		1	【集落排水処	理事業の料金	金表(1か	月当たり、税抜)	1			
	i			基本	料金	趙	過料金			
		用途		水量	料	金	m³≝			
		家庭月	fi 1	0m³まで	90	0円	90円			
		官公学	用 1	0m³まで	1,2	100円	110円			
一般家庭用使用料体系の 概 要 · 考 え 方		営業月		0m³まで	29760	200	110円	4		
1946 安 5 元 刀		民宿月	⊞ 1	0m ³ まで	1,10	00円	100円	_		
			【メータ	一使用料(1	か月当た	=り、税抜)】				
		口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm			
		料金	70円	150円	200円	300円	500円			
			r.	その他(1か月	当たり 我	5. 1 た ↑ 1				
			基本料金	C 45/12 (170 7)		人数割料金				
		1戸当たり	1,20	00円	1人当た	-り 20	0円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	一律の下水道使用料体系	を採用								
その他の使用料体系の概要・考え方	一律の下水道使用料体系	を採用								
条例上の使用料*2	平成29年度 1,9	80円 身	と質的な	ょ使用業	4 *3	平成29年度		2,447円		2,405円
(20㎡あたり)	平成30年度 1,9	80円 (2 0 m	i あ た	ij)	平成30年度	農集	2,798円	漁集	2,485円
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度 1,9	80円 **	∵適去33	年度分を	記載	令和元年度		2,755円		2,486円

- *2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職員	数	上下水道課は、現在10名(うち会計年度任用職員1名)在籍しており、次の業務区分に対応する体制となっている(令和3年3月現在)。 【業務区分と組織体制】 ・課内総括:課長 ・会計関連:3名 ・料金関連:1名 ・施設関連/水道:課長補佐1名、外2名(うち、会計年度任用職員1名) ・施設関連/下水道:課長補佐1名、外1名
事業運営	組織	- 合計: 10名 注) 役職は、課長・課長補佐までとした。 - 上下水道課 課内総括 - 施設 課 関 連 / /
		連 連 水 道 下水 道

(2) 民間活力の活用等

		維持管理業務の多くを民間企業に委託している。更に令和3年度より、事務部門の包括的民間委託の実施を予定している。
		【委託業務内容】
		区分集落排水
	ア 民間委託	(本庁システム)
	(包括的民間委託を含む)	経理関連 【消費税確定申告対応】 (検討中)
		【管路台帳】
		[MP維持管理] 施設関連 [修繕·保守点検]
民間活用の状況		【水質検査】
		【日常保守点検】
		<u> </u>
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は導入に至っていない。集落排水処理事業における適用として、処理場等の運転等の事実行為については可能であるものの、使用料等の強制徴収や処理区域内の下水道の利用義務付け等の事務については認められていないため今後、指定管理者制度の適用範囲を考慮し、民間委託と併せて導入を検討していく必要がある。
	ウ PPP・PFI	PPP/PFI事業は実施していない。一方でPPP/PFIの推進に向け2018年度(平成30年度)から改正PFI法が施行されるなど国による支援機能は一層強化されていることから、本町においても多様なPPP/PFI事業の導入の活用方法を検討していくことが望ましい。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	集落排水処理事業は、農業集落排水処理事業:6処理区、漁業集落排水処理 事業:3処理区で構成されており、処理区ごとに処理施設を有している。各施設の 処理能力は小規模であり、下水熱・下水汚泥といったエネルギー利用は実施して いない。
貝座 冶州 切 扒 沈	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	集落排水処理事業の施設は、いずれも稼働中であることから、未利用土地、施設の活用等は実施していない。

- *4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

集落排水処理事業における、2018年度(平成30年度)経営比較分析表を別添2-3及び別添2-4に示し、課題を以下に整理する。

- ■企業債残高対事業規模比率(下水道使用料収入に対する企業債残高の割合:企業債残高の規模を示した指標) ・企業債残高対事業規模比率は、農業集落排水処理事業では2018年度(平成30年度)に上昇し、類似団体と比較して5.2倍程度(平成30年度)となっている。 また漁業集落排水処理事業では、直近5か年は2014年度(平成26年度)をピークに減少傾向にあるものの、類似団体と比較して6倍程度(平成30年度)となってお り、住民への負担が相対的に大きい状況が続いている。要因としては、投資が集中して行われたことが挙げられる。
- ・ 信選期間は長期にわたるため、今後も同様の傾向が続く見込みである。 ・ストックマネジメント計画を策定し、計画的な投資を行うことで経営に対する過度な圧迫が生じないよう配慮する必要がある。
- ■汚水処理原価(有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用:汚水資本費及び汚水維持費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示した指標) ・汚水処理原価は類似団体及び全国いずれと比較して大幅に高い傾向にある。要因としては、過去の投資費用が割高となっていること、自然流下による汚水収集 が困難な地区を抱えており、MPによる圧送が必要なことが影響していると考えられる。
- ・施設の稼働率を勘案した統廃合やコミュニティプラント等への切り替えなど、施設規模に応じた処理施設の見直しが望まれる。
- ■経費回収率(使用料で回収すべき費用をどの程度使用料で賄えているかを示した指標:100%を下回っている場合、使用料で汚水処理費(公費負担分を除く)を 賄えていない)
- ・経費回収率は100%未満であり、類似団体及び全国いずれと比較しても大幅に低い水準である。その要因としては使用料単価が類似団体と比較し低いことが挙 げられる。
- ・今後は、持続可能な事業経営を実現するため、汚水処理費の低減と併せて計画的な料金改定について検討する必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

■行政人口の見通し

■ 11版人コログニルと ・上位計画である「高浜町人口ビジョン・総合戦略(以下「人口ビジョン」と呼ぶ)」(2017年(平成29年)1月改訂)の推計結果を基準に、2015年度(平成27年度)から 2019年度(令和元年度)の推計値と実績値の平均差分である162人を加えた人口を人口ビジョンの推計値とする。 なお、人口ビジョン按分人口は、人口ビジョンの推計値2015年度(平成27年度)と2020年度(令和2年度)の人口差分を5か年で按分し算出する。

・人口ビジョンにおける人口の将来展望では、「出生率の増加」、「移住・定住の促進」及び「転出の抑制」に取り組み、2005年度(平成17年度)から2010年度(平成 22年度)の実績ベースよりも人口減少を抑える目標を設定する。 ・人口は減少傾向にあり、今後50年間で約32%減少する見込みである。

【人口ビジョン推計値と実績値の平均差分】

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口ビジョン(人)	10,524	-	-	-	-	10,029
人口ビジョン按分人口(人)	10,524	10,425	10,326	10,227	10,128	10,029
実績値(人)	10,692	10,570	10,471	10,429	10,277	ı

項目	H27	H28	H29	H30	R1	平均
推計値と実績値の差分(人)	168	145	145	202	149	162



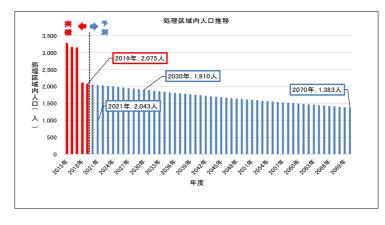
■処理区域内人口の見通し

・農業集落排水処理事業と漁業集落排水処理事業の合計値で算出する。

・行政人口の減少に伴い処理区域内人口も減少し、2021年度末(令和3年度末)時点は2,075人、2070年度末(令和52年度末)には1,383人となり、50年間で32%減 少する見込みである。

なお、2018年度(平成30年度)に一部の農業集落排水事業が公共下水道に統合されたことにより、処理区域内人口が減少する。

※2014年度(平成26年度)に子生地区(農業集落排水事業)が公共下水道に統合

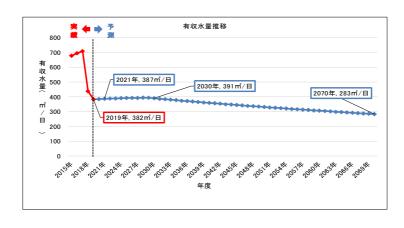


(2) 有収水量の予測

2018年度(平成30年度)に一部の農業集落排水事業が公共下水道事業に統合されたため大きく減少している。その後は水洗化率の向上に伴い、処理区域内人 口は減少するものの有収水量は2028年度(令和10年度)まで横ばいとなる。以降は人口の減少に伴い有収水量も減少する見込みである。有収水量の予測値は 人口ビジョンを勘案して算出する。

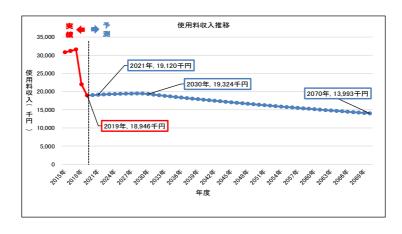
※2014年度(平成26年度)に子生地区(農業集落排水事業)が公共下水道に統合

注)うるう年を考慮し、算出



(3) 使用料収入の見通し

2028年度(令和10年度)まで横ばいの状況が続く。その後、人口の減少に伴う有収水量の減少に比例して使用料収入も減少し、計画最終年度である2070年度 (令和52年度)には2019年度(令和元年度)と比較して約26%減少する見込みである。なお、使用料収入の予測値は、有収水量に2019年度(令和元年度)の使用 料単価(135.5円/㎡(集落排水処理事業全体の使用料収入:有収水量))を乗じて推計し、料金改定はないものとした。



(4) 施設の見通し

■管渠の整備状況

管渠の整備は1996年(平成8年)から実施されており、2020年度(令和2年度)時点で最大24年が経過している。管渠の標準耐用年数は50年と長く、管渠施設が 標準耐用年数に満たないことから、更新及び老朽化対策は実施していない。

施設は1988年(平成10年)から供用を開始しており、2020年度(令和2年度)時点で最大22年が経過している。施設においては一部の設備で標準耐用年数を超 過しており、一部の施設・設備で発生等が見られる等、老朽化の兆候が見られている。

■施設更新の見通

- 前述の整備状況から管渠及び施設の更新を、効率的かつ計画的に実施していくために、実状に見合った更新時期を設定するなど、更新基準年数に基づく更新 需要の算定及び平準化等を検討する必要がある。

(5)組織の見通し

上下水道課は、現在10名(うち会計年度任用職員1名)在籍しており、次の業務区分に対応する体制となっている(令和3年3月現在)。

- 【業務区分と組織体制】
- :課内総括:課長 会計関連:3名
- ・料金関連:1名
- ・施設関連・/水道:課長補佐1名、外2名(うち、会計年度任用職員1名) ・施設関連/下水道:課長補佐1名、外1名
- ·合計:10名
- 注)役職は、課長・課長補佐までとした。

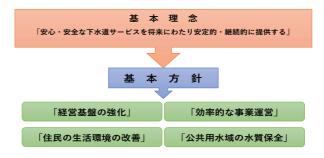
施設関連は技術職員が2名であり、集落排水処理事業に加えて公共下水道事業も管理している。

今後、改築更新が本格化する際には、業務量が増加する懸念があることから、民間委託の活用や業務の見える化等により効率化を推進し、適切な維持管理の 実現に向けた組織体制の見直しに努める。

3. 経営の基本方針

高浜町総合計画において「公共下水道事業及び農・漁業集落排水処理事業の推進:下水道の社会基盤であるとともに、資源の保全のためにも整備が求められていることから、公共下水道事業をはじめ農・漁業集落排水処理事業の計画的かつ早急な整備を行います。」と、整備方針を位置づけている。 よって、公共下水道と同様に基本理念は「安心・安全な下水道サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供する」とし、その実現に向けて「経営基盤の強化」、

「効率的な事業運営」、「住民の生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の4つを基本方針と定め健全な事業運営に努める。



前段で抽出した課題の解決を図り、将来にわたって持続可能な集落排水処理事業及び浄化槽事業を構築するため、以下の目標を掲げる。

- 経営改善の積極的な推進
- 計画的な施設の改築・修繕計画
- 適切な財政計画による支出の抑制
- ・公共用水域の水質保全
- 町民ニーズの把握と対応
- 民間活力の積極的な導力

4. 投資·財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

標

集落排水施設の整備着手は、農業集落排水処理事業が1996年度(平成8年度)、漁業集落排水処理事業が1997年度(平成 9年度)であり、現時点で管路施設は標準耐用年数に達していない。一方、機械・電気設備は標準耐用年数を超過あるいは超 過しつつある状況にある。

今後、インフラを維持し、かつ効率的な事業運営を実施するため、経営戦略期間における(2021年度(令和3年度)から2030 年度(令和12年度))投資の目標を以下の通り設定する。
・管路は、標準耐用年数50年に対して経過年数が24年と余裕があることから、更新は行わない。

- ・施設は、機械及び電気の更新事業が直近5か年で実施しており、機械・電気・計装設備の更新費用のみを見込み、土木・建 築施設の更新は行わない。
- 本町の事業執行体制及び財政状況を勘案し、現実的な投資額となるよう平準化を図る
- 長期的には管路のカメラ調査等の点検を実施し、管路の健全性を調査した上で、最適な更新時期を設定する。

■標準耐用年数での更新需要

日

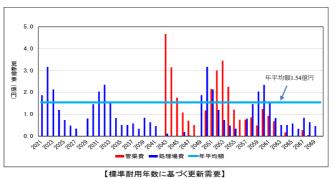
過年度の投資状況を考慮して以下の条件で算出する。

- ・管路の標準耐用年数は50年とする。 ・施設は、土木、建築、機械・電気と耐用年数の異なる資産について投資が実施されており、個別の経過年数及び投資額が把握できないことから、複合的な施設 である浄化槽の標準耐用年数28年を適用する。
- ・過年度の投資状況は、決算書により工事請負費は確認できるものの、管渠費及び施設費の内訳が把握できない。そのため、1993年度(平成5年度)から2019年 度(令和元年度)の決算書に基づき、決算書項目「建設改良費」を標準耐用年数で更新するものとし、2019年度(令和元年度)の決算統計における管渠費及び 処理場費の投資比率に準じて将来の事業費を按分計上する。

【管渠費・処理場費の割合(令和元年度)】

項目	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	計	割合
管渠費(千円)	4,106,388	707,916	4,814,304	60%
処理場費(千円)	2,757,231	512,982	3,270,213	40%
計(千円)	6,863,619	1,220,898	8,084,517	100%

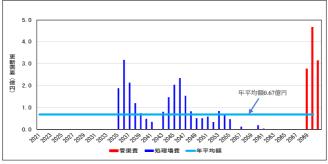
上記の標準耐用年数及び投資額に基づき、算定した場合の更新需要を以下に示す。標準耐用年数で更新を行う場合、投資額は1.54億円/年(管渠:0.62億円、 施設:0.92億円)となる。



標準耐用年数は減価償却を行うための会計上の目安であり、汚水処理施設の実際の寿命を表すものではない。更新を効率的かつ計画的に実施していくために は、実状に見合った更新時期を設定し、事業を進める必要がある。なお、集落排水施設は固定資産台帳を現在整備中であり、実状の把握ができない状況であることから、管渠・施設の更新基準年数を「耐用年数×1.5倍」として試算する。

■更新基準年数に基づく更新需要

更新基準年数に基づく更新需要を以下に示す。今後、更新基準年数に準じて更新を実施した場合、2070年度(令和52年度)までの合計は33.75億円(年平均0.67 億円)の更新需要が想定され、2069年度(令和51年度)の4.66億円が最大となる。



【更新基準年数に基づく更新需要】

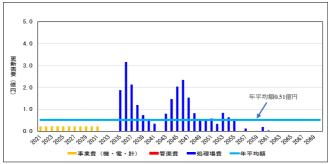
■管渠調査費及び施設投資を考慮した場合

更新基準年数に基づく更新需要対して、投資の目標に掲げている「管渠のカメラ調査等の点検」及び「機械・電気・計装設備の更新費用」を以下の条件で見込ん だ場合の更新需要を以下に示す

管渠は、総延長約50kmに対して20年間で調査を完了する計画とし、耐用年数到達以降は、2.5km/年×2千円=500万円/年をカメラ調査費(維持管理費)として 計上する。

・管渠は、更新需要算定期間(2021年度(令和3年度)から2070年度(令和52年度))のうち、2068年度(令和50年度)以降において更新基準年数75年に到達する

・資産が一部発生するものの、適切な維持管理として上記のカメラ調査費を計上し、算定期間内の更新需要は見込まない ・施設は、機械・電気・計装設備の更新費用として、計画期間(2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度))において、直近5か年の実積平均事業費を計 上する。



【更新需要算定状況(更新基準年数+管渠調査費+機械·電気·計装設備)】

■投資の平進化に関する事項

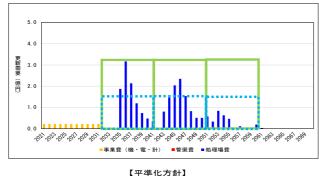
更新需要は、施設の更新基準年数を経過する2035年度(令和17年度)以降は投資額が年度ごとに大きく変動している。そのため、財政への影響を軽減するため

「に、適切なり、加速のソス州を平下が、全に担当が、2003年度(1941年度)の日本ので実施が一て実施する。 「こ、適切な更新時期を設定し、可能な限り平準化する必要がある。平準化は以下の方針で実施する。 ・管渠は、更新需要算定期間(2021年度(令和3年度)から2070年度(令和52年度))の更新需要は見込まないため、平準化の対象外とする。

・更新基準年数での更新するため、更新年度からの前倒し、後ろ倒し幅が大きくならないよう、前後5年間程度に収まるよう平準化の期間は10年間を最大とする。
・2031年度(令和13年度)までは、機械・電気・計装設備の更新を見込んでいるため、2032年度(令和14年度)以降、10年間毎の投資額平均で平準化する。
・平準化方針及び結果を以下に示す。下記のとおり、年度によって増減していた更新需要が10年単位で一定となる。

2032年度~2041年度: 99,420千円 2042年度~2051年度:106,614千円

2052年度~2061年度: 26.724千円



3.0 億 2.0 事業費(機・電・計) ■管渠費 ■処理場費

【管渠及び施設の更新需要 (平準化)】

② 収支計画のうち財源についての説明

・計画期間内において、歳入(収益的収入+資本的収入)と歳出(収益的支出+資本的支出)が均衡を保つ計画とする。 目 標

・収支ギャップ解消に向けて計画期間内に料金改定を検討する。

住民に過度の負担を強いることのない計画とする。

■基本条件

財政シミュレー ーションは、検討期間中(2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度))において上記目標を達成するため、必要に応じて一般会計からの繰 入れを検討する。

■財源について

- ・ ・使用料は、有収水量に使用料単価を乗じて算定する。なお、使用料単価の基準は2019年度(令和元年度)決算実績の135.5円/㎡とした。
- 他会計繰入金の内、基準内繰入金は2019年度(令和元年度)決算統計値を基に算出した割合を一定とし、「分流式下水道に要する経費」として資本費の100%を

【2019年度(令和元年度)決算統計繰入金割合】

◆分流式下水道等に要する経費

▼ カルル ト カルミ カース ア レ 作文	
資本費 (千円)	84, 391
繰入額 (千円)	84, 391
繰入割合	100.0%

- ・他会計繰入金の内、基準外繰入金は資金の不足分に応じて計上額を決める。
- ・他会計補助金は資金の不足分に応じて計上額を決める。 ・国(都道府県)補助金は、2019年度(令和元年度)に計上があるものの将来にわたり継続的に見込むことができないため計上しない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■収益的収支

- 受託工事収益は、過年度(2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度))実績で計上しておらず、今後も予定はないため計上しない。 ・営業収益その他は、過年度(2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度))実績の平均値とする。
- 営業外収益その他は、過年度(2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度))実績の平均値とする。
- 職員給与費は、R3年度予算から「退手負担金」を除いた額を一定とする。
- ・営業費用その他は、維持管理費であることから水量(予測値)により変動するものとする。 ・支払利息は、地方債償還予定に基づき計上する。
- 営業外費用その他は、過年度(2017年度(平成29年度)及び2019年度(令和元年度))実績で計上しておらず、今後も予定はないため計上しない。

(単位:千円)

																(平位:117)
					年			度		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	設定条件
	[区 分					_	_		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	政是未行
	1	総			収			益		167, 477	182, 472	188, 796	164, 153		120, 105	
	K	1) 営		業		収		益	(B)	31, 617	30, 877	31, 202	31, 612	22, 007	18, 974	
	모	ア	料		金		収		入	31, 559	30, 813	31, 176	31, 580	21, 981	18, 946	有収水量×使用料単価
	盐	1	受	託	I	事	収	益	(C)	0	0	0	0	0		計上せず
	ro [ウ	そ			の			他	58	64	26	32	26	28	実績5年間平均
4	덩	2) 営	-	業	夕	١	収		益	135, 860	151, 595	157, 594	132, 541	144, 869	101, 131	
収	Ĺ	ア	他	会	計	† #	繰	入	金	124, 938	139, 696	150, 504	128, 468	142, 827		基準内繰入金:R1決算統計値より算出 基準外繰入金:資金の不足分に応じて計上
益		イ	そ			の			他	10, 922	11, 899	7, 090	4, 073	2, 042	2, 428	実績5年間平均
1	- :	2 総			費			用	(D)	167, 477	170, 930	177, 322	130, 104	166, 876	114, 165	
的	K	1) 営		業			費		用	129, 114	134, 219	144, 414	99, 816	139, 281	96, 350	
収.		ア	職	į.	į	給	1	ラー	費	25, 666	25, 940	25, 694	17, 203	17, 387	17, 958	R3年度予算から「退手負担金」を除いた額を一定とする
1 14	ĮZ 📗			う	ち	退	職	手	当	0	0	0	0	0	0	
	监内	1	そ			の			他	103, 448	108, 279	118, 720	82, 613	121, 894	78, 392	水量により変動
	支 [2) 営		業	9	†	費		用	38, 363	36, 711	32, 908	30, 288	27, 595	17, 815	
	ÈΓ	ア	支		払		利		息	36, 947	34, 711	32, 408	30, 038	27, 595	17, 815	償還予定額
			支	払利	息	. (新	見う	({							
				う	ち -	- 時	借 入	金	利 息	0	0	0	0	0	0	
	Г	1	そ			の			他	1, 416	2, 000	500	250	0	0	実績5年間平均
	;	3 収:	支 差	引		(A	(D) – (D)		(E)	0	11, 542	11, 474	34, 049	0	5, 940	

■資本的収支

- ・地方債償還金は、債償還予定に基づき計上する。
- ・地方復復選金は、頃度選ァだに全ってロエッマ。 ・地方債償還金は、地方債償還予定に基づき計上する。 ・資本的支出その他は、過年度(2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度))実績で計上しておらず、今後も予定はないため計上しない。 (単位:千円)

			年 度		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	設定条件
		区	分		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	設定未件
		1	資 本 的 収 入	(F)	89, 142	115, 261	88, 207	70, 330	150, 901	82, 700	
		(1)	地 方	債	0	0	0	0	0	0	
			うち資本費平準化	債	0	0	0	0	0	0	
	資本	(2)	他 会 計 補 助	金	89, 142	115, 261	88, 207	70, 330	150, 901	70, 630	資金の不足分に応じて計上
	4 的	(3)	他 会 計 借 入	金	0	0	0	0	0	0	計上せず
360	収	(4)	固 定 資 産 売 却 代	金	0	0	0	0	0	0	計上せず
資	入	(5)	国(都道府県)補助	金	0	0	0	0	0	8, 000	計上せず
本		(6)	工 事 負 担	金	0	0	0	0	0	0	計上せず
的		(7)	その	他	0	0	0	0	0	4, 070	計上せず
-		2	資 本 的 支 出	(G)	89, 142	126, 803	99, 681	104, 379	150, 901	88, 640	
収		(1)	建 設 改良	費	0	35, 425	6, 000	8, 327	52, 407	22, 064	投資計画値
_	資		うち職員給与	- 費	0	0	0	0	0	0	
支	本	(2)	地 方 債 償 還 金	(H)	89, 142	91, 378	93, 681	96, 052	98, 494	66, 576	償還予定額
	的支		地方債償還金(新規分)								
	畄	(3)	他会計長期借入金返過	金金	0	0	0	0	0	0	計上せず
		(4)	他会計への繰出	金	0	0	0	0	0	0	計上せず
		(5)	そ の	他	0	0	0	0	0	0	計上せず
		3	収 支 差 引 (F)-(G)	(1)	0	▲ 11, 542	▲ 11, 474	▲ 34, 049	0	▲ 5,940	

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	2014年(平成26年)5月及び2018年(平成30年)5月に、一部の農業集落排水地域を公共下水道に 統合するなど、汚水処理の最適化に取り組んでいるところである。将来的には集落排水処理場と下水 処理場との統合や近隣自治体との連携など、より効率的な事業運営の可能性について検討する。
投資の平準化に関する事項	今後、集落排水事業のストックマネジメント計画を立案し、計画的に施設の長寿命化及び更新を実施することで、費用の圧縮と平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では、投資に係る民間活力の活用は見込めていない。今後、DBやPFIなど、官民連携導入の可能性について検討する。
その他の取組	施設の延命化及び維持管理費の削減等の経営努力を継続するとともに、一般会計繰入金の確保に努める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料単価は140円/m3(農業集落排水処理事業)及び124円/m3(漁業集落排水処理事業)と、県内の他都市平均単価161円/m3(農業集落排水処理事業)及び157円/m3(漁業集落排水処理事業)と比較しても安価であり、一般会計繰入金により不足分を補填している。使用料収入、一般会計繰入金、地方債といった財源のバランスを勘案し、計画期間内の料金改定を検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	資産活用による収入増加は見込めていない。施設統合後に発生する未利用地の利活用など収入増加の可能性について検討する。
その他の取組	収納率の向上を図ることで、更なる自己財源の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	近年、熟練職員の退職や新規採用職員の減少に伴う人員不足に対応するため、職員業務の民間委託が実施されている。 従前から上下水道事業の運営に対して、職員が担当する業務の民間委託が行われてきているが、個別業務民間委託でなく包括的に複数業務を委託する事例が増大している。 包括的な民間委託においては、民間業者が効率的な作業を行えるとともに、職員の委託業者への指導・監督に関する労力の軽減が期待される。このためR3年度より、事務部門の包括的民間委託の実施を予定している。
職員給与費に関する事項	民間活力の活用を図る上で、職員の技術継承が困難となることが懸念される。職員が民間事業者の管理を適切に実施できるよう、職員の技術継承(育成)に必要な職員給与費は確保する。
動力費に関する事項	機器更新の際に省エネタイプを選択する等により、動力費の削減を図る。
薬品費に関する事項	複数業者から見積もりを徴集し、費用節減に取り組む。また、仕入れ方法の見直し、委託内容(方法)の見直し等により、更なる費用削減を目指す。
修繕費に関する事項	今後は処理場施設の更新及び修繕費用等が増大することが予想されることから、計画的かつ効率 的な修繕計画を立案に努め経費削減を目指す。
委託費に関する事項	今後も民間ノウハウの活用について、効率化及びコスト削減等その効果を検討し、継続して推進す る。
その他の取組	処理場の維持管理について、公共下水道施設に加えて、上水道及び簡易水道施設との維持管理業務を同一業者に委託するなど、これまでも経費削減を図っている。今後は維持管理項目や内容の精査を図るとともに、今後の人口動態と施設の稼動状況を勘案した施設規模の見直しなど、維持管理費全体の費用削減を図る。また、管渠も一体とした維持管理の包括的民間委託を検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経	営	戦	略	の	事	後	検	証	,
改	定	等	12	関] 7	+ /	3 :	事	項

今後、本計画の実施状況を適宜評価・検証しながら計画期間の見直しを実施するとともに、本計画と実績の乖離が著しい場合や本計画の前提となる経営及び財政等の条件が大幅に変更された場合は見直しを行う。また、本計画で把握できていない詳細項目については、今後情報の蓄積に努め、より精度の高いものとする。見直しに当たっては、PDCAサイクル(計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action))を活用し適宜事業全体の方針について検討する。

経営比較分析表 (平成30年度決算)

福井県 高浜町 業務名	業権名	林林	類似団体区分	管理者の情報
	上头插手辮	羅莱集海排水	F2	非設置
	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭均金(
	- 一年を持ち	DE T1	70 07	1 800

1. 1 1. 1		持無名	類似団体区分	管理者の情報	人 人 人 人	面籍(km²)	人口幣度(人/km²)
17.73		服業集落排水	F2	非验证	10, 486	72.40	144.83
17.73 70.87 1.850 1.8	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m。当たり家庭角金(円)	処理区域内人口(人)	医域面縣	処理区域内人口密度(人/km²)
1. 経営の健全性・効率性		17, 79	70 87	1, 890	1,855	1.12	1, 656, 25
(17) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2							
(5.5 元) (2.5			1				
100 100			②累積欠損金比率(%)		③流動比率(%)	(4)企業債務	,
1500 1500		8 8 8 9 8 8		00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00		4 5 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	[(et in)]
1		14 8 8 2 1 10 0 0 0	該当数値なし	G # 20 E	該当数値なし	2,000.00 1,000.00 1,000.00 1,000.00 1,000.00	
13 20 20 20 20 20 20 20 2	5 E E E E E E E E E E E E E E E E E E E		p	12.03 14.00 10.00	H204	128 4.275 56 1, 044 86	2.740.94 5.942.31 5.74 N3 655.50
100 cm	[59 51]	1000	(6)汚水処理原価(円)		[52	8	185
100 cm 1		200, 00 700, 00 200, 00		Fat. 607		88.00	
10 10 10 10 10 10 10 10		200.000 400.000 200.000 100.000		20.05		94.00 94.00 62.00 80.00	
中始的 200.62 296.14 262.17 253.76 278.35 平均的 53.24 52.51 50.66 51.76 50.66 平均的 84.65	8 E		H23 460.23	3.00 HPR 山際市 47.48	H28 H29 45, 00 48, 12	H26 02.67	H29 60.07
	m. 10	100	282.1.7	2000年	20 CS	. 10 . 10	64.84
			3				



①有形固定資庫減価模却準(%6)



62

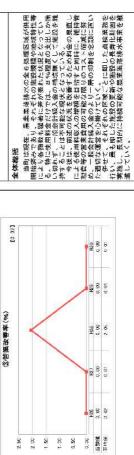
20

123

77

974

該当数値なし



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益や収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表(平成30年度決算)

福井県	福井県 高浜町				
	業務名	業商名	母業名	類似団体区分	管理者の情報
	法非適用	下水磁布業	演業集落排水	H2	黑髓油
紅	(%) 本小足比率	自己資本構成比率(%)	華及奉(%)	有収率(%)	1か月20m3当たり家庭料金(円)
	(5)	該当数値なし	2. 45	97.58	1, 890

斯	수 문 왕	国権(km²)	人口的版(人/km²)
	10, 486	72.40	144 83
(国) (田)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
	256	0.75	1, 024, 30

③福間比替(%)

1. 経営の健全性・効率性

②果積久損金比率(%)

①収益的収支比率(%)

75.00

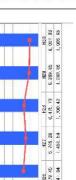
70.00

類似団体平均値(平均値) 当談団体値(当該値) [] 平成30年度全国平均 グラフ凡例

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について





HZ9

926

2

155

HZE

日 日 日 日

E 8

g = g

881 52 ET

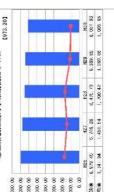
55.00 HRFL FIRE

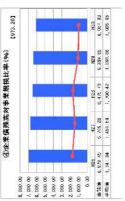
10 to 10 to

該当数値な

88888888888

該当数値なし







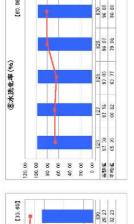
①施設利用率(%)

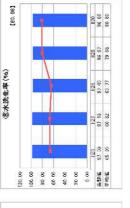
[377. 19]

(6) 汚水処理原価(円)

[45. 4]

⑤極養回収率(%)





H29 27 45 33 21

87 K S

1<u>27</u> 29 41 29 25

1120 29 80 29 80

100 1, 200 G

H29 756 90 383 92

1.372.64

調を

8 2 2 8 2 3

25.00 25.00 25.00 25.00 20.00

1 800 00 1 1000 00 1 1200 00 1 1300 00 1 1300 00 200 00 200 00 200 00

2. 老朽化の状況

2. 老朽化の状況について

当町の資金業務様状に現在全の包担区域が供用 当本でのでするが、一般数がの原理区域に可能 1.4 年度からの供用間なったのでは報告に可能 中から開始した方が、つまり最も占い電響で約2.2 年が適適しようとしている。1.9 にも高い確認で約2.2 年が適適しようとしている。1.9 にも高い電響で約2.2 年数の製造からも現状として確認である。前月 年数の製造からも現状として確認である。前月 年数の製造からも現状として確認である。 長期的な提出から等状と、当然前用年数である。 市がませいの類だとに対象性を表示しているが、 単純に開発を対しに関係するのではなく、その 作々が表に表現して関係するのではなく、その 年級の数は、これを表して関係するのではなく、その 年のもないによる。

全体総括

[0.04]

③管渠改善率(%)

型町は毎年、漁業業務様かの全の処理区域が供用 取職減少しているが、それぞ前数数環や急減 基本を決め国成もあり、そのことの会理区域 業力を状況ともっている。 第一般の対象をしている。 第一般の対象をしている。 第一般の対象をしている。 一般の対象をしている。 では、一般の対象をしている。 にしばての様々は一名のでは、 にしている。 をのまるとしている。 にしている。 をのまるとしている。 をのまるといる。 をのまるとのな。 をのまる。 をの

0.03 0.03

95 0 0 0 0 0 0 0

428 0.00 0.00

H27 0.00 0.10

8 8 5 8 8 5







法適用企業と類似団体区分が同じため、収益や収支比率の類似団体平均等を表示していません

							•			•		•							·(· 元十 /	
	l t				仲	赿		前々年度	前年度、	本年度 2020 (今割2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
-	×I							(決算)	(林氏)	(決算見込)	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
	-	総		拟		排	(¥)	166,876	120,105	187,995	149,943	144,670	139,719	128,436	122,802	112,719	111,461	110,372	108,983	107,156
	(1)	1) 随	नगर	**	孙	柑	(B)	22,007	18,974	20,060	19,155	19,253	19,319	19,375	19,428	19,459	19,486	19,530	19,502	19,359
	북	7	菜	俐	计	×	Υ	21,981	18,946	20,056	19,120	19,217	19,284	19,340	19,393	19,423	19,451	19,495	19,467	19,324
	相 5	+	吸訊	Н	事	相	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	를 갖	ተ	ゃ		6		刮	26	28	4	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
Ē	(2)	2) 時	₩	外	_	公	相	144,869	101,131	167,935	130,788	125,418	120,400	109,061	103,374	93,260	91,975	90,841	89,480	87,797
축		7	由	盂	鱳	ሃ	御	142,827	86,703	151,406	125,282	119,911	114,893	103,554	97,868	87,754	86,469	85,335	83,974	82,290
坩		7	4		9		割	2,042	2,428	16,529	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506
2	2	総		華		田田	(D)	166,876	114,165	164,028	123,807	120,274	118,060	115,966	114,320	112,719	111,461	110,372	108,983	107,156
£	S	(1) 随		₩	費		H	139,281	96,350	141,042	103,435	102,559	102,866	103,122	103,366	103,506	103,632	103,837	103,708	103,050
삵	<u> </u>	7	職	·····	架	中	費	17,387	17,958	15,157	15,495	14,170	14,170	14,170	14,170	14,170	14,170	14,170	14,170	14,170
#	爻 扣		iC	ጥ	退職		手	0	0	0	1,325									
	名·	7	4		0		他	121,894	78,392	125,885	87,940	88,389	88,696	88,952	89,196	89,336	89,462	89,667	89,538	88,880
	_	(2) 営	**	外	_	費	田	27,595	17,815	22,986	20,373	17,715	15,195	12,844	10,954	9,213	7,829	6,534	5,274	4,106
		7	₩	壮	承	₩.	画	27,595	17,815	22,486	19,823	17,165	14,645	12,294	10,404	8,663	7,279	5,984	4,724	3,556
			ć	- 2	時 借,	入金	利息			0										
		7	4		6		他	0	0	200	220	550	220	220	220	220	220	220	220	220
	ဗ	하	支 差 引		(A)	(A)-(D)	(E)	0	5,940	23,967	26,135	24,396	21,659	12,470	8,483	0	0	0	0	0
	1	河	₩	名	竔	ሃ	(F)	150,901	82,700	127,688	101,387	100,414	100,654	100,855	101,046	98,544	92,707	91,849	181,181	80,497
	C	(1) 抱		Υ.	力		債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Ķ	ć	ち資	本	- 土	棄	化 债	0	0	0										
	ĭ ₩	2) 他	414	丰	棋	助	金	150,901	70,630	109,638	101,387	100,414	100,654	100,855	101,046	98,544	92,707	91,849	181,181	80,497
)	(3) 他	414	丰	借	Υ	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鴐	(4) 人		定	資 産	売	भ भ	代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
+	_	(2) 国	(架	道府	(当	샊	助金	0	8,000	18,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(9)	I (9)	曲	負	į	即	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名	(7)			0	0		他	0	4,070	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2		*	的	文	丑	(D)	150,901	88,640	151,655	127,523	124,810	122,313	113,324	109,528	98,544	92,707	91,849	88,181	80,497
ţ.	(1)		設	改	χ	良	費	52,407	22,064	48,051	22,064	22,064	22,064	22,064	22,064	22,064	22,064	22,064	22,064	22,064
₩	ι (5	ち職	į	架	与 費	0	0	0										
	(2)		力	債價	颲	御	(H)	98,494	925'99	103,604	105,459	102,746	100,249	91,260	87,464	76,480	70,643	69,785	66,117	58,433
	¥ ∓ (Θ)	3) 他	供料	長期(Υ.	金返	遍金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<u>4</u>		∜ K	く	6	繰	出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	5) &		0	0		割	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	孙	支 差 引		(F)	(F)-(G)	(I)	0	△ 5,940	△ 23,967	△ 26,135	△ 24,396	△ 21,659	△ 12,470	△ 8,483	0	0	0	0	0
	竏	文	差引		(E	(E)+(I)	(n)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資·財政計画 (収支計画)

征
(
0 0
63
22,007 18,974
前々年度 前年度
(決算) (決算)
142,827 98,703
84,389 84,391
58,438 14,312
150,901 70,630
0
150,901 70,630
293,728 169,333